

第4章 教育内容・方法・成果

- 1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ・教育目標に基づき学位授与方針が定められているか
- ・修得すべき学習成果の明示

<1> 大学全体

1) 本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を「順天堂大学学位規程」に定めている（資料4-1-1）。各学部・研究科が大学の理念・目的及び人材養成目的を踏まえて学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下のとおり定め、ホームページ上で公表している。

（資料4-1-2 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」）

<2> 医学部

1) 本学部においては教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下のとおり明示している。

《ディプロマポリシー》

教育目標に沿って設定された各年次のカリキュラムを履修し、人材養成目的を踏まえた知識・技能が各年次の試験（総合試験等）及び実習等の判定試験と6年次の卒業総合試験により、修得できたかを厳密な判定基準に基づき判断し、合格することを卒業（学士認定）要件としている。

医学部では、以下の到達目標に達した者に学士（医学）を授与する。

- ①科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術が身につけている。
- ②不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につけている。
- ③常に相手の立場に立って物事を考え、高い倫理観を持ち、人間として、医師・医学者として他を慮り、慈しむ心（学是「仁」）が涵養されている。
- ④チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣が身につけている。
- ⑤グローバル化する国際社会における諸問題に多面的な視点から対処し、解決できる能力と未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養が身につけている。

<3> スポーツ健康科学部

1) 本学部においては教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下の通り明示している。

《ディプロマポリシー》

スポーツ健康科学部では、寮生活や各種の実習等での協働により対人調整力、コミュニケーション力を培うと共に、スポーツ健康科学を中心とした幅広い知識と教養を習得し、それらを応用し表現する能力を養うことにより教育、ビジネス、福祉などさまざまな分野における新たな時代の職業ニーズに対応できる人材の育成を目標とする。その共通目標の基、以下に学科が別途定めるキャリアプランの実現を核として配置された科目から所定の

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

単位を取得した学生に以下に定める学位を授与する。

【スポーツ科学科】

スポーツ科学科では、スポーツ医科学とコーチング科学を中心としたスポーツ科学についての知識を習得することにより、医学的知識を備えたスポーツ指導者やスポーツ指導現場に詳しいスポーツ医科学研究者を育成することを目標とする。これらの目標の到達度と所定の単位修得をもって、『学士（スポーツ科学）』の学位を授与する。

【スポーツマネジメント学科】

スポーツマネジメント学科では、経営学・社会心理学・社会学を応用したスポーツマネジメント学についての知識を習得することにより、ビジネス対象としてのスポーツを「ヒト・モノ・カネ・情報」という経営資源の側面からマネジメントできる人材の育成を目標とする。これらの目標の到達度と所定の単位修得をもって、『学士（スポーツマネジメント学）』の学位を授与する。

【健康学科】

健康学科では、人の健康を身体的・精神的・社会的健康の各側面から捉え、健康学についての知識と実践的な技能を習得することにより、養護教諭、特別支援学校教員、精神保健福祉士、衛生管理者などの健康的な社会づくりのための専門性の高いリーダーとなる人材の育成を目標とする。これらの目標の到達度と所定の単位修得をもって、『学士（健康学）』の学位を授与する。

〈4〉 医療看護学部

1) 本学部においては教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している。

《ディプロマポリシー》

学是である「仁」の精神の下に、看護専門職者として下記の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生を本学が求める看護専門職者として認め、学士（看護学）の学位を授与する。

- ①看護専門職者として患者・家族・協働する専門職者に対し、相手の尊厳を守る姿勢と思いやり、慈しむころをもって関係性を構築する能力
- ②文化の多様性に基づいた国際的視野を持ち、看護専門職者としての活動の場と役割を理解することができる能力
- ③人々の健康に関する問題・課題に対し、自らそれらに取り組もうとする姿勢を持ち、生涯を通して自らを高めることができる能力
- ④多様な社会や文化、価値観、対象者の背景からニーズを理解し、保健・医療・福祉の統合した視点をもって看護専門職者としてなすべきことが判断できる能力
- ⑤自ら広い教養を身につけ、専門知識に基づいた技能をもち、看護専門職者として責任をもった行動する能力

〈5〉 保健看護学部

1) 本学部においては教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

《ディプロマポリシー》

保健看護学部にて4年以上在学し、学是である「仁」の精神を基盤に、「心身を癒す看護実践能力を修得する」という学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修し、下記の能力を身につけ、所定の単位を修得し、卒業試験に合格した学生を本学が求める看護専門職者として認め、学士（看護学）の学位を授与する。

- ①看護職者として相手の立場に立って思考し、相手に安心感を抱かせる態度をとれること
- ②身につけた看護基礎能力および看護実践能力が科学的根拠に基づいたものであること
- ③保健・医療・福祉分野を総合した視点をもって、応用力を発揮し、創意工夫する態度・習慣が見られること
- ④自らの健康維持増進に留意して行動的に学習し続け、生涯学習・自己研鑽能力及び研究的態度が見られること
- ⑤語学力の向上と共に異文化を理解し、看護職者の国際的活躍の場と役割を理解することができること

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 本研究科においては教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している。

《ディプロマポリシー》

【医科学専攻（修士課程）】

医科学専攻（修士課程）では、研究科の定める期間在学し、課程設置の趣旨と人材養成目的に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得し、研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格することが学位授与の要件である。

①進級判定と修了要件

1 年次に配当する授業科目についての進級判定要件は、必修科目（5科目8単位）に試験又は特定課題に対して、基準点（60点）に達し、成績判定会議（医学研究科委員会）で合格と認定されることとする。

2 年次に進級した学生は、一般教育科目、専門教育科目の所定の試験又は特定課題に対して基準点（60点）に達し、更に特別研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格し、成績判定会議（医学研究科委員会）で修了判定を受けた学生に対して、修士（医科学）の学位を授与する。

②学位論文審査体制

申請のあった学位論文について、医学研究科委員会の諮問機関である大学院検討委員会で、申請者が修了要件である単位（30単位以上）が取得見込みであることを確認のうえ、申請された修士論文について修士論文に相当する内容であることを事前審査し、審査委員（試験委員）を選考する。審査委員は研究科内外から3名以上を選出し、医学研究科委員会にて決定する。なお主査については、指導担当教員以外の者があたる。

審査委員は、最終試験終了後、学位論文及び最終試験の評価について審議し、医学

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

研究科長に報告する。報告された審査結果については、医学研究科委員会において主査からの報告を行い、医学研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の3分の2以上の「可」票を持って合格と認定する。医学研究科委員会にて最終試験を合格と認定された者については、大学院修了式において、修士（医科学）の学位を授与する。

【医学専攻（博士課程）】

医学専攻（博士課程）では、標準修業年限（4年）在籍して、体系的教育コース（コアプログラム）および専門領域における研究指導コース（専門プログラム）合計で30単位以上を修得し、さらに査読のある国際的学術誌に筆頭著者として公表した原著論文についての学位審査および最終試験に合格することが、学位授与の必要要件である。ただし、評価の高い国際雑誌に論文を公表し、高度の研究能力その基礎となる豊かな学識を確認できた場合には、3年修了のときに学位試験を受験することができる。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 本研究科においては教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している。

《ディプロマポリシー》

スポーツ健康科学研究科は、建学の理念および教育目標のもと、スポーツと健康の科学的研究と高い倫理観に基づき、人々の健康で文化的な生活形成に貢献できる実践的かつ創造的な人材を育成する。

【博士前期（修士）課程】

博士前期（修士）課程では、研究科の定める期間在学し、教育目的に沿って配置された授業科目を履修して所定の単位を取得し、スポーツ健康科学に関する高度な専門性を必要とする職業に不可欠な広範で深い知識を身に付けるとともに、研究指導を受けて研究能力の修練を図り、修士論文あるいは課題研究の審査と試験に合格して課程を修了することが学位授与の条件となります。

【博士後期（博士）課程】

博士後期（博士）課程では、研究科の定める期間在学し、教育目的に沿って配置された授業科目を履修して定められた単位を取得するとともに、研究指導を受け、高度で先進的な専門業務の従事に相応しい独創的かつ妥当な研究を行い、スポーツ健康科学に関する知識の深化と合わせて、所定の修業年限内に博士論文の審査と試験に合格することが学位授与の条件となります。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 本研究科においては教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している。

《ディプロマポリシー》

医療看護学研究科では、標準修業年限（2年）在籍し、教育目的に沿って指定された単位を取得し、医療看護学に関する高度な専門性を必要とする職業に不可欠な広範な知識・技術を身につけるとともに、研究指導を受け、研究能力の修練を図り、修士論文又は課題

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

研究論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の必要要件である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ・教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ・科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

〈1〉 大学全体

1) 本学では、各学部・研究科が学位授与方針（ディプロマポリシー）で示した学習効果の獲得を期待できる教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を策定しており、教育方法等の基本的な考えをまとめて、本学ホームページ上に公表している。

（資料4-1-2 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」）

2) 科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学則・大学院学則・各研究科規程で規定し、シラバスに明示している。

（資料4-1-3 医学部教育要項）

（資料4-1-4 スポーツ健康科学部シラバス）

（資料4-1-5 医療看護学部教育要項）

（資料4-1-6 医療看護学部履修要項）

（資料4-1-7 保健看護学部教育要項）

（資料4-1-8 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（資料4-1-9 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（資料4-1-10 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス）

（資料4-1-11 大学院医療看護学研究科教育要項）

〈2〉 医学部

1) 本学部においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

医学部の人材養成目的「人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識、技術を身につけ、「科学者」の視点をもちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。」の下で、卒前卒後一貫教育を目指し、以下のカリキュラムを編成する。

①科学的根拠に基づいた医学・医療・研究を行うための体系的な知識と確実な技術を身につけるため、1年次に少人数による特定の課題を議論と思考で進める PBL (Problem based learning) を行い、全学生のモチベーションおよび課題探求力・分析的評価能力の向上を図っている。2年次以降の専門科目においては、生命科学、基礎医学、臨床医学を関連づけ、体系的に学び、医学への探求心を養うため、臓器別・病態別の統合型カリキュラムを採用している。知的好奇心や知的な感動を与える授業を重視しており、学生による授業評価により教員の教育力向上を図っている。

②3年次には、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養する小グループ制の基礎ゼミナールを設定している。この課程で、将来研究者を目指す者は、研究医養成コースが設けられている。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- ③常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医療人として他を慮り、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養するため、1年生全員を学生寮に1年間入寮させ、集団の中での個の確立と、学是「仁」の涵養を寮生として実践実習する。さらに、入学後の早い時期から病院実習、外来案内実習、看護実習、小児科実習、施設実習、診察技法実習等の体験実習を行っている。医療職の一員として医療に参画することによって、多様な職種の専門家との連携や共同作業を行えるパートナーシップ能力の涵養を目指している。とくに、4年次後半からの本格的な臨床実習では、それぞれ特徴的な機能をもつ医学部附属6病院で、患者を受け持ち、実際に医療サービスに加わることによって、臨床能力を身につけることをもとめている。
- ④国際社会に役立ち、豊かな教養を養うため、教養教育を重視するとともに、TOEFL (IELTS) など実践英語を高学年まで課している。6年次の臨床実習では、海外でも(2～8週間、留学先は自ら選べる)行うことができる。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 本学部においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

スポーツ健康科学部では、「スポーツと健康」に関連する教育、ビジネス、福祉などの分野における専門性を持った教養人を養成するため、学部共通科目の設置、所属学科以外の科目の相互履修を義務化している他、学部で開講されるゼミを含むほぼ全ての科目、医学部開講の一部科目を履修可能とし、学生の興味・関心に応える自由度の高い教育システムを採用している。1年次には、人文・社会・自然科学および語学の基礎的教養科目に加え、学科毎の基礎的科目を学び、2年次以降はより専門性の高い知識とスキルを修得する。そうして身につけた知識やスキルを統合し、問題の発見から深化、解決、他者への伝達までの能力を育成するために、卒業論文を全学科の必修とし、丁寧な個別指導を行う。

【スポーツ科学科】

スポーツ科学科では、スポーツに関わる事象の原理を主として自然科学的に理解・究明・表現できる人材を育成することを目指し、1年次にはスポーツ医科学およびコーチング科学の基礎的科目を配置する。2年次からは各自の学習目標と進路に合わせて「スポーツ医科学コース」または「コーチング科学コース」のいずれかを選択することにより、それぞれ以下の能力を身につけるために専門性の高い科目配置をおこなう。

◇コーチング科学コース

- ①スポーツに関わる諸科学の知見に基づく知識と方法を理解し、運動プログラムおよび運動技能の研究開発に応用できる力を身につける。
- ②初心者からトップアスリートまでの競技力向上および人々の健康・体力づくりに必要な系統的・段階的な指導の知識と技術を身につける。

◇スポーツ医科学コース

- ①スポーツに関わる諸事象を観察、実験および数理モデルを用いて客観的に秩序正しく記述・説明することを通して、自然科学的立場からスポーツを理解する力を身につける。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

②科学的根拠に基づいた種々のトレーニングや健康・体力づくりに関する知識と方法を正しく理解し、競技力向上や人々の日常生活に応用できる能力を身につける。

【スポーツマネジメント学科】

スポーツマネジメント学科では、スポーツの経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」の基礎的科目を修得した上で、少人数による演習やインターンシップを適宜配置し、キメ細かな教育・研究の指導を実現すべく専門性の高い科目を体系的に配置してある。1年次では、スポーツマネジメントの大まかな枠組みと関連分野の基礎学問の修得を目指す。2年次からは各論が配置してあり、経営資源のいずれに興味を持つかにより専門科目を選択し、それぞれの側面から現状の問題点の把握、改善策について問題を掘り下げる能力を身につける。

【健康学科】

健康学科では身体的・精神的・社会的健康に関する科学的な知識を習得し、人々の健康づくりと健康支援に必要な技能を育むべく専門性の高い科目を体系的に配置してある。1年次では、「健康づくり」と「健康支援」についての科目を配置し、2年次からは現代日本における教育・社会・環境・精神保健・福祉などの各論を配置することにより、健康を創造・支援できる能力を身につける。さらに「健康に関する専門的職業人」を目指し、養護教諭、特別支援学校教員、精神保健福祉士、衛生管理者など職業に結びつく資格を取得できるプログラムを編成している。

〈4〉 医療看護学部

1) 本学部においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

医療看護学部の人材養成目的「学是である「仁」の精神に基づき、安心・安全で質の高い看護を提供し、さらに高度先進医療の一翼を担うことができる高い倫理観を兼ね備えた看護職者(看護師・保健師・助産師)の育成」を目指して、以下のカリキュラムを編成しています。4つの科目群「人間と教養」・「人間の健康」・「看護の理論と方法」・「医療看護の統合と発展」からなるカリキュラムを編成し、段階的に理解を深めるようにしている。さらに、カリキュラムを充実させるため、医学部・スポーツ健康科学部・保健看護学部の3学部、6つの医学部附属病院群と連携し、学びを深められるようにしている。

- ①人間に対する深い洞察力と幅広い教養を身につけながら、正常な人体の構造と機能を学ぶ科目「人間と教養」を設置し、1年次から高学年までくさび形で配置。
- ②健康を支える生活や社会の仕組みを理解し、看護実践に必要な臨床医学の知識・技術を習得する科目として「人間の健康」を編成。
- ③看護実践に必要な知識、技術および態度を修得する科目「看護の理論と方法」を1年次から早期実習体験し、看護実践能力の段階的向上を図っている。
- ④これらの科目群の学びの上に最終的に看護の統合と発展「医療看護の統合と発展」を設置。カリキュラム全体を通して、人間理解と生命の尊厳に対する畏敬の念をもち、保健・医療・福祉の各分野における看護のありかたや他の専門職者との連携について学習し、実習を通して、看護実践能力の向上を図れるように編成しています。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- ⑤さらに、異文化を理解し、国際的な視野を培えるような科目を置き、希望者は海外研修ができます。
- ⑥医療看護研究は3段階に分けて学び、理解を深められるようにし、論理的および科学的思考の能力を高められるようにしています。
- ⑦保健師・助産師に関する科目は、看護職者として必要な基礎的知識を見つけるのに必要な科目であり、国家試験受験資格取得にかかわらず選択・受講することができるように配置しています。

<5> 保健看護学部

- 1) 本学部においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

保健看護学部の教育課程は、「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方法」「保健看護の統合と発展」の4つの科目群により構成され、段階的に理解力が深められるように工夫しています。

- ①人間性に対する深い洞察力を養う授業科目を初めに置き、健康を支える生活や社会の仕組みを理解し、看護実践に必要な知識・技術および態度を習得する授業科目へ進み、次いで保健看護の総合と発展を考えるように編成しています。
- ②人間を理解し、生命倫理・環境倫理の上に立って、保健・医療・福祉の各分野における看護のあり方や他の専門職者との連携について学習し、実習を通して看護実践能力の向上を図るよう編成しています。
- ③地域社会や国際的に活躍できるよう、語学教育を通じて、その基礎となる国内外の保健活動の理解力を図るよう編成しています。
- ④看護職者に必要な生涯学習・自己研鑽能力及び研究的態度を、ゼミナール・看護研究等を通じて修得するよう編成しています。

<6> 大学院医学研究科

- 1) 本研究科においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

【医科学専攻（修士課程）】

本専攻においては、医学分野以外の教育を受けた学生・社会人・外国人などに対し、医科学の基礎的知識を身に付け、更に専門的研究力を身に付けるための教育課程を編成する。授業科目に関しては本専攻の設置の趣旨の観点から進学を希望するであろう医療関連企業従事者、病院勤務者、大学・研究所勤務者等の興味関心に対応したカリキュラム編成として構築する。教育及び研究の特色として、本専攻における教育内容は、一般教育科目、専門教育科目、特別研究科目の3つで構成する。

①一般教育科目

大学院教育に必要な科目として次の科目を必修科目として集中的に履修する。

「基礎医科学概論Ⅰ（生化学・生理学）」「基礎医科学概論Ⅱ（人体機能構造学）」

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「医科学研究方法論（医学研究デザイン）」「医科学研究方法論演習」

「医学と社会医療Ⅰ（医療倫理学）」

特に倫理性については、医療関連分野へ従事する場合は、各種ガイドライン、指針等十分に理解を要することから「医学と社会医療Ⅰ（医療倫理学）」を対象科目とし、必修とした。選択科目として次の科目を配置し、学生は自分の目的に合った科目を選択することが出来るよう配慮した。

「医療疫学と統計」「臨床医学概論Ⅰ（内科系分野）」「臨床医学概論Ⅱ（外科系分野）」

「医学と社会医療Ⅱ（環境・社会生活と健康）」「横断的な診断と治療医学」

②専門教育科目

専門性を高めるため次の12科目を設置し自分自身の学修に必要な科目を幅広く履修できる科目設定とした。

「感染症の基礎と臨床」「生体防御機構の仕組みと破綻」「検査医学と病理」

「脳科学の基礎と臨床」「リハビリテーション医学」「がんと遺伝子」

「アレルギー・免疫疾患の成因と病態」「老人性疾患の病態と治療」

「メタボリックシンドロームの基礎と臨床」「人体の構造と機能の基本と演習」

「人体の組織細胞学演習」「大学院セミナー」

更に本専攻の学生は、本学医学研究科博士課程で開講している英語講義や大学院で単位認定講義として夜間開講している海外からの招へい研究者による「Current Topics」を「大学院セミナー」として自由に履修することが出来るよう配慮し、グローバルに活躍できる人材養成を図った。

③特別研究科目

関心のある分野を探求し、修士論文として研究成果とするために特別研究科目に医科学特別研究（研究・論文指導）を配置する。大学院修了後、医療関連分野に多くの者が従事すると想定されることから、医療従事者からの基礎的、専門的知識に対する要請に十分に答えられる授業科目を一般教育科目、専門教育科目に配置し、医科学に関する十分な知識を背景に特別研究科目を通してプレゼンテーション能力が向上するよう各授業科目を構成し、学生スキルを向上させるように工夫した。また大学院修了後、医学研究者として立ち位置を見定められるよう特別研究科目では多様な教育研究分野を定め、研究指導担当教員を中心に関連する多種多様な分野の教職員・若手研究者との交流を図ることにより十分な対応ができる内容とした。また医学研究科博士課程への進学を目指す学生は、医科学研究者として、医学・医療の基礎知識を修得し、研究者としてスタートを切るための基礎的能力を身に付けられる指導体制を整備した。また現在、本学は31の海外教育研究機関と協定を締結しており、毎年多くの留学生を受け入れるとともに、本学からも海外研究機関へ数多くの大学院生を送り出している。これらの機関との共同研究等、連携により学術交流が益々活発になることが予測され、グローバルな見方や考え方をトレーニングする環境条件が整備されている。

【医学専攻（博士課程）】

医学専攻（博士課程）では、医学研究および臨床研究に必要な基礎的な知識、技術および研究を企画・遂行できる能力を修得させるコアプログラムを編成すると同時に、大

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学院生が希望する研究領域の研究室における個人指導によって、自ら研究プロジェクトを遂行し、新たな分野を切り開く能力を養わせる専門プログラムを編成している。この基盤教育と専門教育からなる総合的な大学院教育によって、自立した研究者として、先進的な医学を追究する国際的な若手研究者を、また高度な先端医療を開発しうる指導的な人材を養成する。

①コアプログラムは、1. 大学院実践教育コース（13のテーマから選択可能な基礎・臨床医学融合型のコースワーク、実践的な研究実行能力を育成）2. 共通教育コースの Basic Course, Research Support Course（1年次の大学院初期教育）および Advanced Course（2年次の研究プロジェクト遂行と学位論文作成のための基礎教育）3. 大学院教育レクチャーシリーズは大学院特別講義（英語による講義を含む）、Current Topics(学内で開催される最先端の医学・医療セミナー)および E-learning 等のコースワークで構成されている。

②専門プログラムは、研究者養成コース（基礎系・臨床系）、高度臨床専門家養成コース（臨床研究）、スペシャリスト養成コース（感染制御専門家養成コース、次世代先進的がん研究者養成コース、健康・予防医学専門家養成コース）を置き、各コースはコースワークと専門研究で構成され、キャリアパスに応じ、コース間の乗り入れを可能としている。

③3年次後半に、学位論文の研究に関する中間発表を行い、審査員による評価と助言を受けると同時に研究の進捗状況が研究科委員会に報告される。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 本研究科においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

【博士前期（修士）課程】

博士前期課程では、スポーツ健康科学の専門家の養成に向け、つぎのような観点からカリキュラムを編成し、実施しています。

①運動やスポーツによって生じる心身の応答や適応、医学的諸問題、各スポーツ競技の指導論とその科学的根拠を総合的に学び、スポーツや身体教育分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人を育てるために必要な科目を開講します。

また、得られた知識をもとに、学問的課題に論理的解答を与えるためのより高度な専門的研究法を修得させ、学問的成果を論理的にまとめる能力の醸成のため修士論文を課します。

②スポーツの社会・経済的な価値や機能、社会的効果にかかわる諸問題を社会科学的な手法で解明し、その実践的活用の方法論に関する知見と事例を学び、スポーツビジネス・スポーツ振興の分野における研究能力と高度な専門性を有する職業人を育てるために必要な科目を開講します。また、得られた知識をもとに、学問的課題に論理的解答を与えるためのより高度な専門的研究法を修得させ、学問的成果を論理的にまとめる能力の醸成のため修士論文を課します。

③ヒトの健康の保持・増進に必要な自然科学的専門知識や実験研究能力の涵養と、社会

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科学的専門知識や問題解決の手法・技術を習得するための講義を開講します。さらにこれらを基礎として、ヒトと環境の調和を図るための実践力と、包括的なヘルスプロモーション・健康教育プログラムの開発力を意図した演習・実習を行います。また、得られた知識をもとに、学問的課題に論理的解答を与えるためのより高度な専門的研究法を修得させ、学問的成果を論理的にまとめる能力の醸成のため修士論文を課します。

【博士後期（博士）課程】

スポーツ健康科学研究科の中核的学問領域であるスポーツ科学、スポーツ社会科学および健康科学に関する研究の先鋭化と深化を図り、さらにこれらを総合するための講義や演習科目を開講します。その上で、研究指導教員および研究指導補助教員が、少数の学生に対して、修業年限内での博士論文作成を目指して濃厚な指導を行います。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 本研究科においては教育目標に基づき教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のとおり明示している。

《カリキュラムポリシー》

医療看護学研究科では、各専門専攻分野の高度な看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために特別研究コースと専門看護師コースを置いている。特別研究コースでは看護学の理論とその構築に必要な研究能力を、専門看護師コースでは高度な実践能力と実践の場における研究能力が探求できるように教育課程を編成している。

共通科目は、特別研究コースと専門看護師コースの両コースにおける学修の基盤となる授業科目として設けている。

専門科目は、各専門専攻分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために必要な授業科目となっている。

さらに、特別研究コースでは各専門専攻分野の科目に加え演習・特別研究を、専門看護師コースでは各専門分野の科目に加え演習・課題研究を置き、それぞれのコースにおいて高度な専門的研究法を修得させ、学問的成果を論理的にまとめる能力の醸成のため修士論文を課します。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ・周知方法と有効性
- ・社会への公表方法

〈1〉 大学全体

- 1) 学位授与方針や教育課程の編成・実施方針については大学ホームページにて大学構成員への周知、及び社会へ公表している。また、教育目標については各学部・大学院研究科のホームページにて大学構成員への周知、及び社会へ公表している。

〈2〉 医学部

- 1) 本学部の、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

針（カリキュラムポリシー）は、大学構成員（教職員及び学生等）・社会に対して、ホームページの他、教授会・医学教育卒後教育ワークショップ等の機会において、周知・説明を行っている。

〈3〉 スポーツ健康科学部

1) 本学部の、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、ホームページに掲載され、教育目標に関しては学生募集のための大学案内（パンフレット）にも掲載し、大学構成員（教職員及び学生等）、及び受験生を含む社会一般に公表している。

〈4〉 医療看護学部

1) 本学部の、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は「履修要項」に明示しており、全教職員及び全学生に配付するとともにホームページでも公開している。

（資料4-1-6 医療看護学部履修要項）

〈5〉 保健看護学部

1) 本学部においては、ホームページにより広く社会に公表されているほか、新入生・在学生については、毎年度初めの新入生オリエンテーション・在学生ガイダンスの際、学部長・教務委員長により周知徹底を図っている。

〈6〉 大学院医学研究科

1) 本研究科においては、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、毎年度初めに各講座・研究室にシラバスを配付していることに加え、毎年開催されている医学教育・卒後教育（成田）ワークショップにおいて大学院構成員（教職員及び大学院生等）に十分に周知されており社会に対してもホームページ等により積極的に公表している。

（資料4-1-12 医学教育・卒後教育（成田）ワークショップ資料目次）

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 本研究科においては、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、ホームページに公開されており、大学構成員はもとより、社会に対しても公表されている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

1) 本研究科においては、教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、シラバスに明示し、ホームページに公開している。研究科長より教授会、大学院説明会、大学院教員のFD研修などの機会にも説明を行っている。これらの方法により、学生・教員・社会への周知が図られている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

1) 以下のとおり、各学部・研究科において定期的な検証が行われている。

〈2〉 医学部

1) 本学部の教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(カリキュラムポリシー)については医学部教授会、教務委員会、カリキュラム委員会・ワーキンググループ等で検討している。更に、理事長・学長・医学部長・学生・大学院生・臨床研修医・教職員等が参加し毎年開催されている医学教育・卒後教育(成田)ワークショップ等でも検証されている。

<3> スポーツ健康科学部

1) 本学部の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に対する検証は、教職委員会での審議を受けて、教授会の責任の下に実施されている。また、カリキュラム委員会で、その詳細な内容の検討・改善に努めている。

<4> 医療看護学部

1) 本学部の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)については、毎年、全学年を対象に実施している学生実態調査および卒業試験・国家試験の結果等をもとに、教授会・研究科委員会・カリキュラム委員会で点検・評価を行っている。その際、本学部の教育目標の達成はもとより、看護系大学協議会、日本看護協会、文部科学省、厚生労働省等の看護教育に関する方針を視野に入れながら検討している。

<5> 保健看護学部

1) 本学部の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)については、毎月の教授会、教務委員会・実習委員会やカリキュラムワーキンググループにおいて討議を重ねており、その際、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証も行われている。

<6> 大学院医学研究科

1) 本研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)については、医学研究科委員会、大学院検討委員会等で検討している。更に、理事長・学長・医学研究科長・学生・大学院生・臨床研修医・教職員等が参加し毎年開催されている医学教育・卒後教育(成田)ワークショップ等でも検証されている。
(資料4-1-12 医学教育・卒後教育(成田)ワークショップ資料目次)

<7> 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 本研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)については、大学院検討委員会において、カリキュラムの体系的性、現代性、発展性の議論を通じて検討され、検討結果が研究科委員会に報告され、研究科委員会を通じて改善が進められている。具体的に、2013(平成25)年度に博士後期課程学位論文授与基準を変更するなど、適宜改善が進められた。

(資料4-1-13 「順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程学位論文授与基準(申し合わせ)改正案」平成25年11月21日研究科委員会資料)

(資料4-1-14 平成25年11月21日研究科委員会議事録)

<8> 大学院医療看護学研究科

1) 本研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)については、研究科委員会を中心に、時代の求める学問的・実践的ニーズ、学生のニーズ等から、教育課程の編成、実施方法の見直しを行っている。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 点検・評価

[基準4]

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

●基準4の充足状況

本学は学是「仁」、理念「不断前進」を掲げて、各学部・大学院研究科において、人材養成目的・教育目標を定めている。これらに基づき、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針を定めている。それぞれ、教授会・研究科委員会をはじめ、各種委員会でも定期的に検証が行われており、大学ホームページにて公表している。以上のことから、基準を満たしている。

①効果があがっている事項

<1> 大学全体

1) 各学部・大学院研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学部・大学院研究科の特性に合わせて細かく明示している。また、これらは大学ホームページに掲載しており、学内外の誰でも閲覧できるようになっている。学生に対しては各学部・大学院研究科のシラバスなどに明記して周知を徹底している。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

1) 大学としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が制定されていない。

<5> 保健看護学部

1) 学部の特色を出すカリキュラム改正の検討がなされていない。

<8> 大学院医療看護学研究科

1) 2014（平成26）年4月の博士課程設置を計画しており、前期課程と後期課程それぞれの教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を制定し、公表する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

<1> 大学全体

1) 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての高い公表性を維持して、在学生や受験生等への更なる浸透を図っていく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

1) 大学としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を制定し、ホームページ上に公表する。

<5> 保健看護学部

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1) カリキュラム委員会を中心に検討し、学部の特徴を活かしたカリキュラム改正を行う。

＜8＞ 大学院医療看護学研究科

1) 博士前期課程と博士後期課程のそれぞれの教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の検討を進め、2014（平成26）年4月の博士課程設置後、速やかにホームページ上に公表する。

第4章 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4. 根拠資料

- 資料4-1-1 順天堂大学学位規程
- 資料4-1-2 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「修学上の情報」
- 資料4-1-3 医学部教育要項
- 資料4-1-4 スポーツ健康科学部シラバス
- 資料4-1-5 医療看護学部教育要項
- 資料4-1-6 医療看護学部履修要項
- 資料4-1-7 保健看護学部教育要項
- 資料4-1-8 大学院医学研究科修士課程シラバス
- 資料4-1-9 大学院医学研究科博士課程シラバス
- 資料4-1-10 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス
- 資料4-1-11 大学院医療看護学研究科教育要項
- 資料4-1-12 医学教育・卒後教育（成田）ワークショップ資料目次
- 資料4-1-13 「順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程学位論文授与基準（申し合わせ）改正案」平成25年11月21日研究科委員会資料
- 資料4-1-14 平成25年11月21日研究科委員会議事録